

第1回総合計画等推進市民委員会
事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、
回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策1・2

資料名等	質問数	意見数
1. 資料1 第7次八戸市総合計画【施策シート①】	11	10
2. その他	0	0
計	11	10

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

○施策 1—1— 1. 結婚支援の充実 (P3~P5)

No.	内 容	
1	質問	結婚支援の充実 市民アンケートの結果では、非常に満足度が低い結果が続いていますが、令和5年度には、満足度向上に向けた何かしらの新たな取り組みや改善したことなどありますか。あれば、具体的にどのようなことをしたのか教えてください。
	回答	【担当課】 子育て支援課 令和5年度には、婚活パーティーの周知に際して、企業との連携として、これまでの八戸商工会議所に加え、八戸法人会青年部と連携し双方の婚活パーティーの周知を図ったほか、県が結婚ムーブメント創出事業として新たに開催した結婚応援イベントや結婚応援パスポート事業の周知を連携して行ったところです。 なお、令和6年度においては、結婚を希望する人の更なる出会いの機会を創出するため、婚活パーティーの1回当たりの定員を増やし実施するほか、県と共同運営を行うあおり出会いサポートセンターが運用する「あおりマッチングシステム」の利用促進を図るため、登録料の 1/2 の額を助成する事業を新規に開始することとしています。 市民アンケート結果では、満足度の順位が低くなっておりませんが、行政や民間が行う結婚支援の取組が市民に認知されていないことが要因と考えられることから、県と連携しながら、結婚支援の認知度向上に努めてまいります。

No.	内 容	
2	質問	結婚支援の充実 (あおり出会いサポートセンターの市民登録者数) アンケートの結果でも分かるように認知度が低いのは明らかであるため、そもそものサポートセンター自体の認知度アップのための啓蒙活動にも県と共同で力を入れる必要があると思いますが、そのような活動や計画はあるのか教えてください。
	回答	【担当課】 子育て支援課 あおり出会いサポートセンターの周知について、市では、広報はちのへやホームページへの掲載、公民館や市民サービスセンターへのチラシ配架を行っているほか、成人式会場へのチラシ設置等により周知を図っております。 県では、新聞や広報、ホームページへの掲載に加え、マッチングシステム出張登録会や結婚応援イベントを活用してサポートセンターの紹介を行っております。 また、県から、令和6年度において、あおり出会いサポートセンターとセンターが運用するあおりマッチングシステムの認知度を高めるため、新たに、多数の来場者が見込まれるイベントに出展してPRを行うほか、SNS広告を用いた周知を行うと伺っており、市としても、県と連携しながら幅広い広報に努めてまいります。

No.	内 容	
3	質問	結婚支援の充実 同世代でも婚活をしている友人たちもありますが「どこで情報を得ることができるのか？信頼できる組織が主催しているのか？」様々不安を感じていました。改めて該当の施策はどこで的確な情報を得ることができるか教えてください。
	回答	【担当課】子育て支援課 県と県内市町村が共同運営を行っている「あおもり出会いサポートセンター」では、行政や民間企業、NPO法人等が開催する婚活イベント情報を登録会員にメルマガ配信しております。なお、「あおもり出会いサポートセンター」のホームページにも県内のイベント情報が掲載されておりますので、会員登録していない方でもイベント情報の入手が可能です。 また、「あおもり出会いサポートセンター」が運用する「あおもりマッチングシステム」は、利用に当たって登録料を負担していただきますが、入会時に独身証明書や収入証明書の提出、面談を行い、結婚を望んでいる方だけが利用できるシステムとなっており、専門のコーディネーター等が必要に応じて会員の方々の交際をサポートしております。

No.	内 容	
4	意見	結婚支援の充実 該当の施策は結婚を希望する人を対象に実施していますが、少しでも多くの方が結婚へのハードル(物価高など将来における資金の課題等)を感じないような施策へのPRも強化する必要があります。

No.	内 容	
5	意見	結婚支援の充実 結婚することで今後どのような市の施策(サポートなど)の対象になりうるのか、結婚後の生活の充実や幸福を想定できる戸数であって欲しいと思います。

No.	内 容	
6	意見	結婚支援の充実 あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数を増加させるため、利用登録料助成は有効と思料します。

○施策 1－1－2. 妊娠・出産・子育て支援の充実（P6～P10）

No.	内 容	
7	質問	妊娠・出産・子育て支援の充実 共働き家庭、子育て支援の観点から、地域の学童について質問です。地域によって学童の時間帯や日程が異なり、不満、不公平感があると聞いています。その解消に向けて、市は関わりや改善に向けての取り組み等があるか教えてください。
	回答	【担当課】 子育て支援課 当市の放課後児童クラブの運営につきましては、地域の代表や保護者、学校関係者等で組織される運営委員会が行っており、クラブの開所日や開所時間、利用料等については、地域の実情を考慮して各運営委員会が定めております。 市では、「八戸市放課後児童健全育成事業ガイドライン」において、開所日及び開所時間については、児童の修学日や学校の終業時間、地域の実情や保護者の就労状況を考慮して柔軟に対応することを示していることから、各児童クラブに対して、利用者のニーズを踏まえたクラブ運営に努めるよう周知、助言してまいります。

No.	内 容	
8	意見	妊娠・出産・子育て支援の充実 居住する地域によって、学童の時間帯や日程が異なり、平等ではない事は問題であるため、その解消に向けた取組が必要です。

○施策 1－1－4. 小・中学校教育の充実 (P15～P19)

No.	内 容	
9	質問	小・中学校教育の充実 市の自己評価にある「小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業について部活の地域移行に向けた検討協議会を開催し」とありますが、どのような検討がされているのか詳細を教えてください。
	回答	【担当課】学校教育課 現在の中学校部活動が抱える課題の解消を図り、少子化の中でも子どもたちが継続してスポーツや文化活動に親しむとともに、生涯にわたって取り組む土台を培うための協議をしております。これは、学校単位で行ってきた部活動を地域単位で行えるよう、まずは休日（土日祝日、以下同様）の部活動から段階的に地域移行していくことが示された国の基本方針に則ったものです。 中学校部活動が抱える主な課題は、次の3点です。 ①深刻な少子化にともない、各学校における部活動数、部員数、指導者数が減少し、学校単位での活動が維持できなくなっていること。 ②教員に競技等の経験がなく、専門的な指導が難しい場合があることに加え、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢が確保できなくなっていること。 ③休日も含めた部活動指導により、教員の長時間勤務が課題となっていること。 なお、現段階では、休日のみ、複数の中学校による合同練習（合同部活動）を実施していくことを想定しており、そのための協議が進められております。

No.	内 容	
10	意見	小・中学校教育の充実
		協働のまちづくり推進委員会や学生まちづくりコンペティションのアドバイザーの経験を通して地域の人材や団体と学校教育の連携事業や取り組みに関する事業が年々増えていることを実感しています。とりわけ学区に依存するような小・中に関しては、どこの学校に入っても子どもたちが希望するクラブ活動ができるように地域の人材や団体と子どもたち（親御さん含む）の仲介的な役割を担う必要があります。

○施策 1－1－5. 高等学校教育・高等教育の充実 (P20～P23)

No.	内 容	
11	質問	高等学校教育・高等教育の充実 進行管理指標「高等教育機関(大学・高専)が実施する地域を学ぶ講義数」が倍以上になっており素晴らしいと思いました。 ① ここまで講義数が増加した要因はどのような部分があるのでしょうか。 ② またこのような地域学は高校でも積極的に取り組まれているのでしょうか。
	回答	【担当課】政策推進課 ① これまで計上していた講義全体を通して地域を学ぶ講義に加え、講義の一部でも地域的特性等を取り上げる講義についても新たに計上することとしたため、結果として講義数が増加したものです。 ② 市として市内高校に対する、「地域学」は実施しておりませんが、県の事業として「持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業」が市内県立高校で実施されております。 「あおもり創造学」では、各校が設定した学校の特徴を生かしたテーマに基づき、生徒一人一人が個々に地域課題を設定し、探究活動や課題の解決に向けた取組の提案を行っているところです。 また、各校から依頼があった際には、当市の現状と課題に関する講演や、生徒たちが取り組むグループワークへの助言・支援を行うなど、市としても県及び高校の取組を支援しております。

No.	内 容	
12	意見	高等学校教育・高等教育の充実 「学生時代から郷土愛を醸成すること」は将来県外に就職してからUターンするきっかけのひとつになりうることから、大切な取組です。

○施策 1－2－1. 社会教育の充実 (P24～P27)

No.	内 容	
13	質問	社会教育の充実 ① 進行指標「家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数」や「中学生・高校生のボランティア活動者数」が令和4年度から令和5年度にかけて2倍弱から2倍以上増えていますが、増加させるにあたってどういった施策やどのような対策を行ったのか教えてください。 ② また、増加させる対策の内容によっては他施策への応用等は可能なのか教えてください。
	回答	【担当課】社会教育課・教育指導課（①）、政策推進課（②） ① 「家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数」について（社会教育課） 新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが変更となったほか、校長会における周知等といった従来からの周知方法に加え、各校で実施する保護者向けの研修において、講師から当該事業の周知に協力していただくなど、現場の教職員等に直接情報発信する機会が増えたことで、子育て・親育ち講座の認知度が向上し、小学校での開催回数が増加するとともに、参加者の大幅な増加に繋がったものです。 ○子育て・親育ち講座 幼稚園・小学校及びPTA等を実施主体として、家庭教育に関する講座を開催し、家庭教育や子育てに関する保護者の関心や理解を深め、家庭における教育力の充実を図るもの。 ○子育て・親育ち講座の参加者数 ・令和4年度 11回、1,550人参加（指標全体の参加者数：3,269人） ・令和5年度 21回、4,819人参加（指標全体の参加者数：6,550人） ② 「中学生・高校生のボランティア活動者数」について（教育指導課） R4は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域ボランティアの活動自体が行われなかったのに対し、R5は新型コロナウイルスが5類に移行し感染対策を行いながら、徐々に地域ボランティアを行うようになったため増加した。 ② 可能と考えます。社会教育課の取組では、対象を明確にした情報発信の強化が講座の開催回数の増加につながったものと考えられることから、他部署においても市ホームページや広報はちのへによる幅広い周知にとどまらず、事業の目的・内容に応じ、周知の対象や手法、時期を最適化し、情報を必要としている層に効果的に情報発信することで、さらなる実績の増加に繋がってまいります。

○施策 1－2－2. 文化芸術の振興（P28～P31）

No.	内 容	
14	質問	文化芸術の振興 八戸市美術館のHPにあるコンセプト内に「学校連携」とありますが、このことについて具体的に取り組んでいる事等の結果について教えてください。
	回答	【担当課】美術館 令和5年度の取り組みといたしましては、下記のとおりとなっております。 【学校連携（小・中・高）】 ・小中高の図工・美術の教員が、授業内容の検討や他校の取り組みなど、情報交換しながら活用できる場所として「学校連携ラボ」を館内設置 ・各種展覧会鑑賞（R5実績 延べ27校、観覧者数 1,090人） ・市内小中高の児童生徒で構成する「美術館新聞部」による新聞の発行 ・多様な作品の見方やお互いの個性を尊重し合う「朝鑑賞（対話型鑑賞）」の実践に向け、教員等を対象としたファシリテーター研修会を開催 ・展覧会出展アーティストによる出張ワークショップ（三条小、多賀小、金浜小） ・学芸員による出前授業（旭ヶ丘小学校） ・美術館内におけるワークショップの実施（版画等） ・小学校図工展、中学校生徒美術展、青森県高校研究大会などの開催支援 【大学・高専連携】 ・美術と異なる分野の教員を講師とした三校連携「創作ワークショップ」の開催 全5回（八戸学院大学3回、八戸工業大学1回、八戸工業高等専門学校1回） ・学生と社会人が一緒に交流し、様々な課題や研究テーマについてディスカッションする場として、美術館での講座を開催（全3回） ・八戸学院まちなカラボでの学生・教員による「無料託児ルーム」の運営 ・子ども連れのお客様でも気兼ねなく鑑賞できる「ベビーファーストデー」の実施 今後も、子どもたちの力を伸ばし、自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、教育委員会や小中高校との連携を図り、美術館から学校へと広がるプログラムを行うとともに、市内の大学・高専が有する専門性と連携して、経済や福祉、まちづくりなどアートの力を他業種や他分野と融合させるプログラムを進めてまいります。

No.	内 容	
15	意見	文化芸術の振興 藤井フミヤ展は盛況に終わったと聞いています。県外からの来場者もあった事により八戸市内の観光にも繋がったと思われるため、相応に有名な画家、アーティストの展示会は積極的に開催すべきと考えます。

No.	内 容	
16	意見	文化芸術の振興
		八戸市美術館のHPにあるコンセプト内に「学校連携」とあるが、具体的に取り組んでいる事等の結果が見えないため、例えば、入り口の取り組みとして、小・中学校において学校単位（団体）での美術館訪問（遠足的）や鑑賞機会を設ける等により芸術に触れあう機会の創出、芸術（豊かな人間性・感性）醸成に繋がるのではないかと考えます。

○施策１－２－３．スポーツの振興（P32～P35）

No.	内 容	
17	意見	スポーツの振興
		５月５日に八戸駅西口にオープンしたトランポリンパークをはじめ、運動施設や運動の種類も広がっている傾向にあると感じています。同日に開催されたHACHINOHE FESTIVALのように施設同士の連携(フラット八戸×トランポリンパーク)や地域で活動する団体(八戸駅かいわいで盛り上がり隊)を巻き込んだ盛り上がりがあるとより楽しく施策の目指す姿である「市民のスポーツ活動の促進」がより図れるのではないかと思います。 例えば将来的に八戸市体育館と中心街活性化に関わる取り組みの連携が図られるとより良いまちになるのではないかと感じました。

施策 2-2-4. 販路開拓の促進 (P61~P63)

No.	内 容	
18	質問	販路開拓の促進 ① 海外販路拡大事業において商談成立した件数が、令和4年度の13件に対して、令和5年度は2件となっています。自己評価の理由では、商談継続中が多数存在しており、今後の成立可能性が見込まれることから引き続き行うとしていますが、令和5年度に商談成立件数が2件だけであった理由を教えてください。 ② また、具体的に予算規模がいくらで、どんな取組を実施した結果が2件だったのか教えてください。
	回答	【担当課】 商工課 ① 本事業は、企業間取引（B to B）の成立を主目的としておりますが、令和4年度は、商社が、米国内で日本産食品販売を行うスーパーマーケットにおいて、系列の11店舗における「東北フェア」を実施し、これに参加事業者の商品が採用されたため、例年よりも件数が多くなっております。 令和5年度は、この取引ルートにて米国の消費者向けのフェア等が開催されず、従来どおりバイヤーとの個別商談等を中心に行ったため、成立件数が前年度を下回っております。なお、令和5年度の商談継続案件は、12件あります。 ※参考 過年度実績 令和元年度：4件、令和2年度：2件、令和3年度：3件 ② 委託料及び海外販路拡大支援事業費補助金に係る令和5年度の支出については、約750万円となっております。具体的な取組としては、次のとおりです。 ○ASEAN事業 ・海外展開輸出入門セミナー開催の開催 ・国際食品商談会「沖縄大交易会（11月）」への出展（2社出展） ○北米事業【シアトル】 ・商材紹介動画の作成 ・現地営業（現地バイヤー等7社と商談（11月）） ○海外販路拡大支援事業補助金の交付 6件 ※八戸圏域内事業者が海外の商談会等に参加する際、対象経費の一部を支援

施策 2-3-1. 企業誘致の推進 (P64~P66)

No.	内 容	
19	質問	企業誘致の推進 コロナ禍以降、仕事の場所を選ばないIT関連事業者は地方への進出を積極的に検討しています。特に小規模なIT関連事業者が誘致を検討する場合、人のアクセスや誘致企業同士の横繋がり、地場コミュニティとの連携を重視して中心街や商業地区などに進出を想定するパターンが多いです。 特に中心街は再開発などを行っていますが、オフィスビル整備や支援などIT関連事業者の受け入れ支援はどのように行っているのか教えてください。
	回答	【担当課】産業労政課 コロナ禍以降にリモートワークの導入が進んだことにより、地方進出を検討するIT関連企業が増えております。当市においては、多くのIT関連企業が進出しておりますが、コロナ禍以降は特にリモートワーク勤務を前提とした企業からの進出相談が増えています。 このような企業は、従業員の就業場所を必要としないことから、市内のコワーキングスペースやレンタルオフィスを拠点としており、当市に進出した企業の場合は、1、2名の従業員がリモートワーク勤務で業務をしています。 市では、このような企業側のご相談に応じて、中心街オフィス物件のご案内、大学・専門学校等の就職支援部署への訪問同行、関連企業やITテレマーケティング協議会等の団体と情報交換の機会を設ける等のサポートを行っています。 今後、このような企業が常設の事業所を開設し、地元住民のさらなる雇用を計画する場合には、誘致認定をし、IT関連企業立地促進補助金に基づくオフィス賃料等及び雇用に係る補助によって、立地・定着の支援をしてまいります。

施策 2-3-4. 雇用・就業の促進 (P73~P75)

No.	内 容	
20	質問	雇用・就業の促進 「Uターンしたくても転職の関係でどうしても出来ない」層への施策は現状どの事業が有効的か教えてください。
	回答	【担当課】産業労政課 市では、平成 22 年度から「無料職業紹介所」を開設し、企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、八戸圏域内事業所の求人登録や就職を希望する方の求職登録を受け付け、職業紹介業務を実施しております。当紹介所では、雇用アドバイザーを配置し、相談者の希望業種や職種、勤務形態などを含む労働条件に関する要望を聞き取ったうえで、職業紹介等のマッチング支援を実施しており、Uターンにあたって転職を検討されている方に対して有効的な事業であるものと考えております。 このほか、市では、U I J ターン就職の促進を目的に、平成 28 年度から「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」としてU I J ターン就職希望者に対して引越し費用等の一部を助成するほか、令和元年度から「移住支援金支給事業」として東京圏から当市に移住し中小企業に就業した方などに支援金を交付しております。

No.	内 容	
21	意見	雇用・就業の促進
		目指す姿に「首都圏等に転出することなく」という文言がありますが、一度若いうちに首都圏に出て、そこでの経験や人脈を広げることにに対してはわたし個人としては肯定的であり、そのような考えの仲間も感覚的に多いです。 ただ20代~30代の友人の意見に多いのは「首都圏でのスキルを地元に戻って活かすことができる職業」に転職をすることができず、またその環境や条件がないためUターンを諦めている知人も少なからずいることから、地元に戻って活躍できる人材の受け皿が現状よりも大きくなることで、まちの活性化にも繋がるのではないかと考えます。